

令和4年5月20日
文化市民局
〔市民スポーツ振興室〕
スポーツ施設担当075-222-3135

「京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会」市民公募委員の募集について

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、京都市のスポーツ施設を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、広く市民の皆様の御意見を市政に反映させるため、下記のとおり市民公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数

1名

2 業務内容

文化市民局所管のスポーツ施設（38施設）を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、申請団体の書類審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。

ただし、指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。

3 任期

就任日から2年間

4 応募資格

応募日現在、次のすべてを満たされている方

- (1)本市のスポーツ振興に関する施策に理解・関心のある方
- (2)京都市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方（国籍は問わないが、日本語での会話が可能な方）
- (3)平日の日中に開催される委員会に出席できる方（概ね年3回程度（7～9月頃に開催予定））
- (4)国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (5)本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方
- (6)次に掲げるものを滞納していないこと

- ア 所得税又は法人税
 - イ 消費税
 - ウ 本市の市民税及び固定資産税
 - エ 本市の水道料金及び下水道使用料
- (7)京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと

5 応募方法

募集チラシに付いている応募用紙に必要な事項（氏名（ふりがな）、生年月日（年齢）、性別（任意記載）、住所及び電話番号、職業、通勤・通学先の所在地（市外在住の方のみ）、地域活動・市民活動などの取組内容、応募動機）を記入のうえ、小論文（テーマ「京都市のスポーツ行政に期待すること」800字程度）を添えて、提出してください。

応募は、持参、郵送、電子メール又はインターネット上に開設した募集ページの応募フォームで受け付けます。（電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙にある必要事項と小論文を添えて応募してください。）

応募は一人一通とし、それを超える場合は全て無効とします。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

6 応募期間

令和4年5月20日（金）～6月9日（木）【当日消印有効】

7 選考方法

応募書類をもとに書類選考を行います。（必要に応じて面接を行う場合があります。）
選考結果は応募者全員にお知らせします。

8 その他

会議の出席ごとに、本市規定に基づき報酬を支払います。

9 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階

京都市文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ施設担当

TEL：075-222-3135

FAX：075-213-3367

E-mail：sports@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000297950.html>